



座間味村未来の架け橋 保護者渡航費支援事業

座間味村外の高校等に通う生徒の保護者が学校行事に参加する目的で渡航する船舶運賃及び宿泊費を補助することにより経済的負担を軽減することを目的としています。

補助対象者

- 座間味村に居住し、かつ申請日時点で住民基本台帳に記録されている者
- 座間味村外の高校等に通う生徒の保護者

補助額等について（償還払い）

船舶運賃	島発往復（高速船・フェリー）
宿泊費上限	8,500円／人（一泊のみ）
申請回数上限	年3回まで

- 申請期間：渡航し行事に参加した日の翌日から **7日間**
- 条件：未来の架け橋・保護者渡航支援事業補助金アンケートの回答

申請について

- 未来の架け橋・保護者渡航支援事業補助金申請書
- 船舶運賃の領収書
- 船舶運賃往復チケットの半券
- 宿泊施設の領収書
- 参加行事の通知文又は年間予定表
- 振込口座の写し

※提出書類は原則原本とする

※領収書はすべて対象者様宛（フルネーム）での提出

上記書類を添えて役場住民課に提出してください。
(阿嘉島・慶留間島の方は阿嘉・慶留間出張所にて提出願います)

注意事項

- 台風・船のドック等の理由によりやむを得ず片道づつの購入になる場合は、申請時にその旨を伝えてください。（延泊等、自己都合によるものは認められません）